

高校生のみなさんからの手紙。

今号では、昨年度、矢板高校にて開催しました、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加くださった生徒さんに、意見交換会の感想や、矢板市への想いをお聞きしました。



矢板高校 電子科3年
村松 立暉さん

次回12月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	12/1	2	3	4
本会議(一般質問)		常任委員会				
5	6	7	8	9	10	11
本会議(閉会)						
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11/11(木)全員協議会 1/20(木)全員協議会
いずれの日も10:00開会

新型コロナウイルスの感染状況により変更の場合があります。

+ 編集後記 +

矢板市内の医療機関の皆さんには昨年から続く感染症と向き合い続け、コロナウイルス感染症対応に大変なご尽力をいただき、感謝しております。市民の皆さんも長引く自粛生活が大変なストレスになっていると察せています。

矢板市議会といましても、ウィズコロナ時代を見据えて、緊急事態における市議会の継続性や、市民の皆さんから貴重なご意見をどうやって聴いていくのかについて考え、仕組みづくりに取り組んでいます。

皆さまと笑って市の今後について直接膝を交えて意見交換できる日が1日も早く来る事を願っています。

(副委員長 中里理香)

※次号(第216号)は2月1日発行予定です。

15
通目

昨年度、私は高校生と矢板市議会との意見交換会に参加し、高校生の視点で意見を述べるという貴重な体験をさせていただきました。矢板市議会の先生方はとても優しくユニークで意見を述べやすい交換会でした。

参加の折、矢板市は多くの若者が地元を離れてしまうという大きな問題を抱えていることを知り、とても残念に思いました。

私は、高校卒業後矢板市内の企業に就職する予定です。その企業では、主に公共施設等で使用する調理機器を製造しています。私が製造に携わった調理機器で、矢板の子どもたちにおいしい食事が提供されることを願っています。そしてそのことが若者の矢板市離れに歯止めをかける助けになればと思っています。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- ・FAX 0287-44-1100
- ・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- ・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

第215号
2021年11月1日

矢板市議会だより

編集／議会広報広聴委員会
発行／矢板市議会
印刷／株式会社ヴェスター

〒329-2192 矢板市本町5番4号
Tel : 0287-43-6216 Fax : 0287-44-1100
Mail : gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会 検索

矢板市議会だより

第369回 9月定例会

令和2年度決算を認定



矢板市議会初のオンライン審査の様子

目次

特集 矢板市の「家計簿」チェック!!	2
議会報告会・意見交換会速報	4
矢板市議会の審議結果・委員会審査レポート	6
委員会行政観察レポート	11
市勢発展のために「文書質問」報告	12
高校生からの手紙。	16

第215号

令和3年11月1日

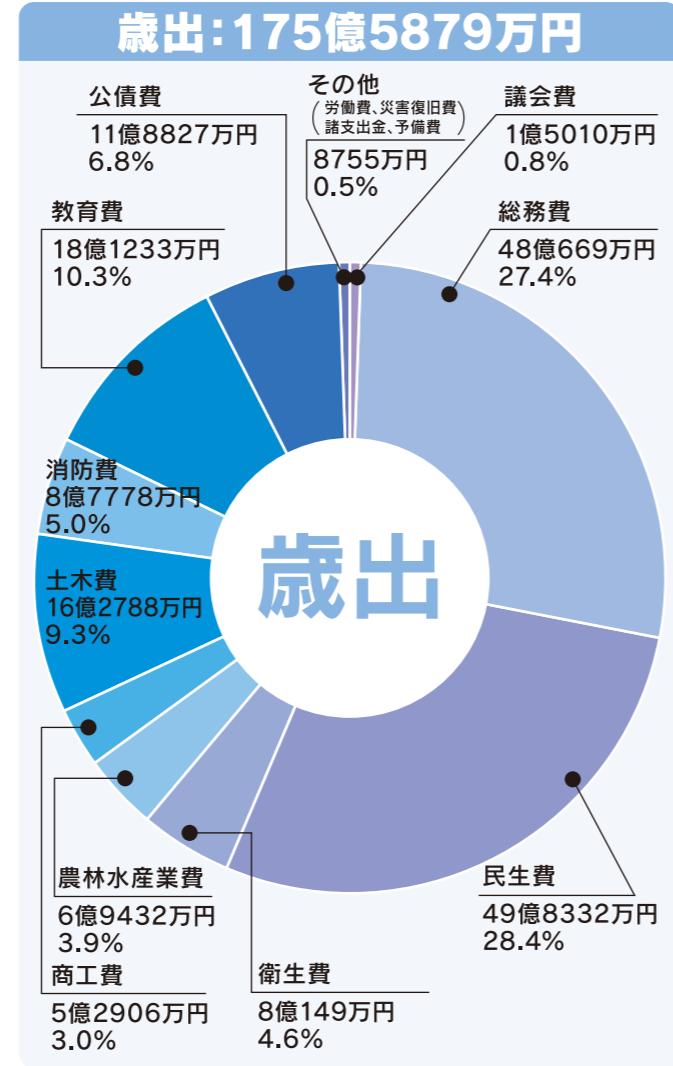
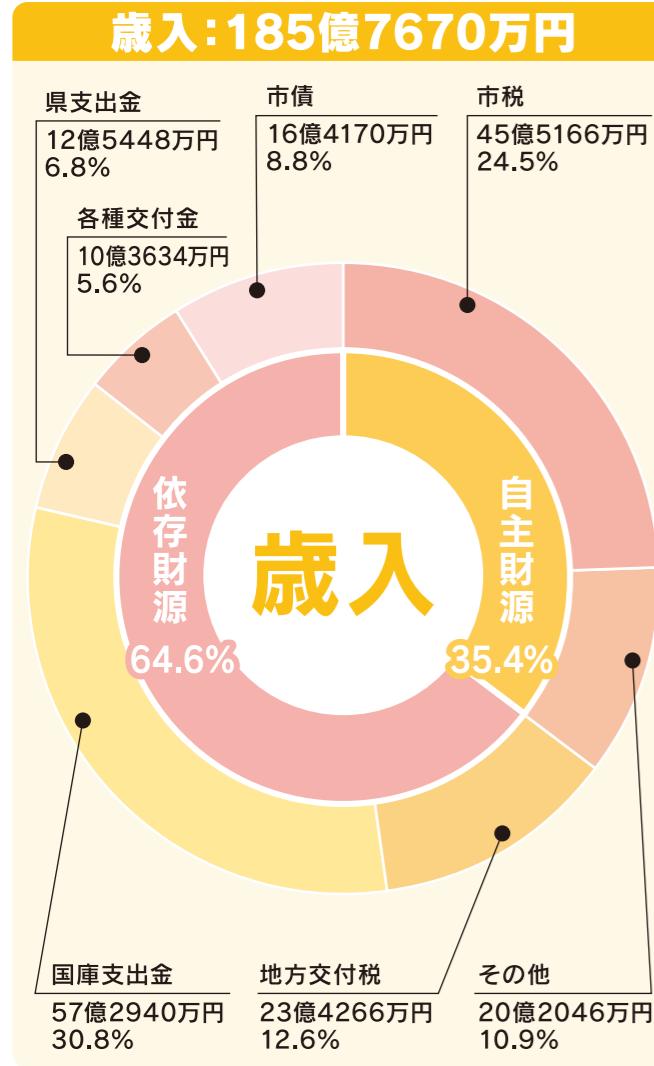
矢板市議会だより

【家計簿】チェック

矢板市の「家計簿」チェック!! お給料は何に使ったの?

2021年9月22日
認定!

一般会計



特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	ハッピーハイランド矢板排水処理事業
歳入	32億5320万円	36億5456万円	4億1619万円	4045万円
歳出	30億6127万円	35億8304万円	4億317万円	3817万円

会計名	水道事業		下水道事業	
	収益的収入・支出	資本的収入・支出	収益的収入・支出	資本的収入・支出
歳入	7億9416万円	1億6580万円	9億8883万円	1億4100万円
歳出	6億7630万円	5億5729万円	7億5513万円	3億7353万円

※一般会計、特別会計、企業会計いずれも万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

決算を家計に例えると?

一般会計の決算を、月に30万円の家計に置き換えて説明いたします。

	2020年度	2019年度	比較
家族の医療費 (扶助費)	4万8600円	4万9900円	-1300円
食費 (人件費)	3万6600円	3万5200円	+1400円
ローンの返済 (公債費)	2万400円	2万600円	-200円
光熱費や電話代などの生活費 (物件費・補助費・維持修繕費)	12万2400円	7万3900円	+4万8500円
子どもへの仕送り (他会計への繰出金)	2万100円	2万6300円	-6200円
家の増改築 (普通建設事業費)	4万2300円	3万3000円	+9300円
貯金など (積立金など)	9600円	9200円	+400円
合計	30万円	24万8100円	+5万1900円

※当該年度の支出を30万円として計算

「家庭の医療費(医療給付などの扶助費)」、「食費(人件費)」、「ローンの返済(公債費)」の3つは「義務的経費」と言われ、支払いが義務付けられているものです。

防災活動推進事業や国民体育大会推進事業などによる増加がありました。

特別定額給付金事業、商業等活性化支援事業など新型コロナ関連事業による増加がありました。これらの事業は国による交付金などでまかなわれています。

- 用語解説
- 自主財源/市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。
 - 依存財源/国や県を経由する財源で使途や自治体の裁量が制限されているもの。
 - 地方交付税/財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付されるもの。使い道は自由。
 - 支出金/国や県から、特定の事業を促進する目的で使途を指定して交付されるもの。
 - 総務費/市の運営や市職員の給与などにかかる経費。
 - 民生費/高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。
 - 公債費/市債の返済にかかる経費。

皆さまの「声」を市勢発展に活かす！

議会報告会・意見交換会速報

第6回「議会報告会・意見交換会」を2年ぶりに開催！

矢板市議会では初となる、「団体との意見交換会」を矢板市商工会の方々と実施いたしました。また、当初予定していた一般市民の方との「対面型」での開催方法はとりやめ、矢板市議会では初となる、WEB開催、書面開催の形式で実施いたしました。

1 団体との意見交換会 10/7

アフターコロナを見据えた経済対策について

11名の商工会役員の方にご参加をいただきました。

今の矢板市に必要なこと、また、アフターコロナの後、どのように矢板市を盛り上げていくべきか、熱い議論が交わされました。



2 WEB開催

本会議動画のように、YouTubeにアップして開催という形をとりました。議長からは、前回市民の皆さまからいただいたご意見がどうなったのかを報告いたしました。また、常任委員長からは、9月定例会の決算を、トピックを交え報告いたしました。



3 書面開催

市役所や各公民館で関連する資料を御覧いただきました。

普段はご参加いただけない年齢層の方からもご意見をいただきました。



詳細は、次号（2月1日頃発行）においてご報告させていただきます。
ご参加いただきました皆さま、ありがとうございました。
また、対面での参加を予定されていた方々には申し訳ございませんでした。

【詳細QR】



ご報告

令和3年度 上半期 「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円が上限です。

矢板市議会では執行額を後日請求する「事後交付制度」を採っており、年2回（上半期・下半期）の実績報告を義務付けています。

今号では、上半期の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。



360
万円

交付確定額
(執行率11.69%)

42万1018円

交付残額

317万8982円

《執行内容の内訳》

研究研修費 1万円

（主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです）

調査費 0円

（主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです）

資料作成費 0円

（主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです）

資料購入費 41万1018円

（主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです）

事務所費 0円

（主な支出は、事務機器リース代などです）

議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



政務活動費 Q & A

Q. そもそも「政務活動費」って何？

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. どんな経費が認められているの？

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。



第369回 9月定例会（9月2日～9月22日）の審議結果

議案番号	件 名	議決結果
議案第1号	令和3年度矢板市一般会計補正予算(第5号)	全会一致で原案可決
議案第2号	令和3年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)	
議案第3号	令和3年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
議案第4号	令和3年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議案第5号	令和3年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)	
議案第6号	令和3年度矢板市下水道事業会計補正予算(第1号)	
議案第7号	令和2年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について	
議案第8号	令和2年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第9号	令和2年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第10号	令和2年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第11号	令和2年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第12号	令和2年度矢板市水道事業会計決算の認定について	
議案第13号	令和2年度矢板市下水道事業会計決算の認定について	
議案第14号	矢板市印鑑条例の一部改正について	
議案第15号	矢板市行政財産使用料条例の一部改正について	
議案第16号	矢板市手数料条例の一部改正について	全会一致で原案可決
議案第17号	矢板市立学校の設置に関する条例の一部改正について	
議案第18号	矢板市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について	
議案第19号	教育委員会委員の任命同意について	同意
議案第20号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	
議案第21号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	
議案第22号	令和2年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
議案第23号	令和2年度矢板市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	全会一致で原案可決
議員案第1号	矢板市議会委員会条例の一部改正について	
議員案第2号	矢板市議会会議規則の一部改正について	
議員案第3号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	

議案をこのように審査しました。

委員会 審査 レポート

総務厚生常任委員会

◎高瀬由子 ○掛下法示 藤田欽哉 佐貫 薫
小林勇治 宮本妙子 石井侑男 中村久信

・令和3年度矢板市一般会計補正予算(第5号)

概要 歳入歳出にそれぞれ5億9,570万円を追加計上し、予算総額を139億8,740万円に補正するもの。

質疑 片岡市営駐車場の跡地はどのように活用を考えているか。

説明 更地にして公売を予定している。

・令和3年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ1億8802万円を追加計上し、予算総額を33億5382万円に補正するもの。

・令和3年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ5025万9千円を追加計上し、予算総額を36億6505万9千円に補正するもの。

・令和3年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ922万円を追加計上し、予算総額を4億1632万円に補正するもの。

・矢板市印鑑条例の一部改正について

概要 市庁舎内に設置している証明書の自動交付機を廃止することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市手数料条例の一部改正について

概要 個人番号カード再発行手数料徴収事務の地方公共団体情報システム機構から市への委託に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。



●審査の様子

新型コロナウイルス感染症対策として、矢板市議会としての初のオンラインによる審査を行いました。委員長以外の委員は自宅から審査に参加しました。

(総務厚生・経済建設文教の両常任委員会で実施)



経済建設文教常任委員会

○中里理香 ○石塚政行 神谷 靖 櫻井恵二
伊藤幹夫 関由紀夫 今井勝巳

・令和3年度矢板市水道事業会計補正予算 (第1号)

概要 収益的収入および支出における支出において、営業費用を170万円減額し、水道事業費用総額を7億2430万円に、資本的収入および支出における支出において、建設改良費を300万円減額し、資本的支出総額を5億3500万円に補正するもの。

・令和3年度矢板市下水道事業会計補正予算 (第1号)

概要 収益的収入および支出における支出において、営業費用を42万5千円増額し、下水道事業費用総額を7億4952万5千円に補正するもの。

・矢板市行政財産使用料条例の一部改正について

概要 学校体育館への空調設備設置に当たり、その使用料を定めることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市立学校の設置に関する条例の一部改正について

概要 矢板市立豊田小学校が令和4年3月31日で閉校になることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について

概要 矢板市学校給食共同調理場の統合および配送校の変更に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・令和2年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

概要 令和2年度矢板市水道事業会計の利益剰余金の処分を行うに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

・令和2年度矢板市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

概要 令和2年度矢板市下水道事業会計の利益剰余金の処分を行うに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。



議案書や提出議案に関する説明書など、定例会に関する資料については、市議会のホームページで公開しています。

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件 名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第12号	矢板市施設使用料(照明代含む)免除に関する陳情	和氣ちか (ほかクラブ代表6名)	経済建設文教	採択

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。
請願書・陳情書を提出する方は、この要領をご持参ください。

■ 様式

・用紙サイズはA4版。下の様式に準じて日本語で作成してください。

■ 内容

・簡潔な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所を記載し、署名の上、ご提出ください。
・1つの請願・陳情につき、1つの趣旨にしてください。
※署名が難しい場合は、記名(パソコン等による印字または代筆)の上、押印してご提出ください。
※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。
陳情書には紹介議員は必要ありません。
※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■ 受付期日

・定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日前までにご提出ください。
市役所が閉庁のときは除き、いつでも受け付けています。
・必ず議会事務局職員にお渡しください。

お問い合わせ先：議会事務局 **TEL：43-6216**

請願書様式

(表紙)
○○○○○に関する請願書
紹介議員 氏名
(内容)
件名 ○○○○○に関する請願
要旨
理由
地方自治法第124条の規定により、
上記の請願書を提出します。
年 月 日
請願者(代表)
住所
氏名 ○○○○
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここ
には代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

陳情書様式

(表紙)
○○○○○に関する陳情書
(内容)
件名 ○○○○○に関する陳情
要旨
理由
年 月 日
陳情者(代表)
住所
氏名 ○○○○
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここ
には代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様



市議会の旬をお知らせ 矢板市議会ニュース

先が読めない新型コロナウイルスの感染状況に対して、ウィズコロナに向けた、矢板市議会の活動をご紹介します。

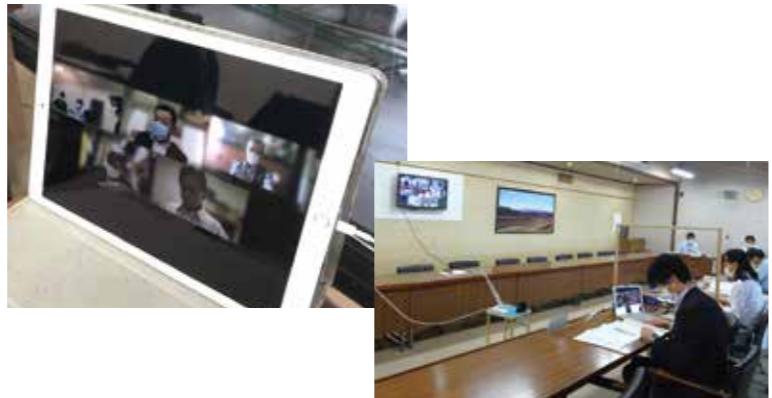
国へ地方税財源の充実を求める意見書を提出しました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地方財政は来年度においても、財源不足が避けられない状況にあります。地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより様々な課題があり、財政需要が高まっています。その財政需要に見合う財源確保のため、地方税制の充実確保が望まれています。

そのため、矢板市議会では、国に地方税財源の充実を強く要望いたしました。

議会委員会条例と会議規則を見直しました。

矢板市議会においても会議における密を避けるため、定例会の常任委員会や決算審査特別委員会分科会などにおいて、タブレットやパソコンを活用し、オンラインで実施できるよう、「矢板市議会委員会条例」と「矢板市議会会議規則」の一部を改正いたしました。



新型コロナの感染防止のため立哨に参加しました。

緊急事態宣言下の9月2日と3において、市が実施する新型コロナウイルス感染症予防のための立哨に参加しました。

新型コロナウイルスの収束を願い、3密の回避や不要不急の外出自粛など改めて感染対策についてPRしました。



総務厚生常任委員会



経済建設文教常任委員会

先進事例の調査・研究から矢板発展に活かす！

委員会 行政視察 レポート

矢板市議会では、8月19日に滋賀県の大津市議会への行政視察を全議員で行いました。矢板市議会では初めて、「オンライン会議」により行政視察を実施しました。

214号でもお伝えしましたとおり、矢板市議会では今、「通年議会」の導入について調査・研究をしています。

大津市議会では平成25年に通年議会を導入し、8年が経過しています。導入してからどのような効果があったのかなどを丁寧にご説明いただきました。

その様子をご報告いたします。

通年議会って…？

1年を通して議会活動ができる仕組みです。現在は年4回(3月・6月・9月・12月)の会期中にしか議会活動ができず、緊急の事案に対応しにくい状況です。



導入のきっかけ

大津市では平成24年に、大きな行政課題が発生したり、災害に見舞われたりするなど、執行部の対応が後手に回ってしまったという状況がありました。議会として執行部の体制や対応を問いただす必要がありましたが、議会は閉会中で対応が困難でした。

こうした課題に対処するため、常に開会中となる「通年議会」の導入に踏み切り、翌年の平成25年に導入となりました。

主な利点

- ①素早く、柔軟に本会議が開けること
- ②委員会で充実した調査ができること
- ③いつでも議案が提出できること

執行部への監視機能が強化されるという点だけでなく、いつでも議案が提出できるようになる点は、執行部にとってもプラスになっているということでした。



お忙しい中、大津市議会 桐田真人議長にもご出席いただきました。
また、ご対応いただきました大津市議会局の職員の方々にも感謝申し上げます。



市勢発展のために! 「文書質問」報告

市政を 問う。

9月定例会

市政の課題や将来の展望について質す一般質問。
今回は緊急事態宣言下における新型コロナ感染症対策として、
議場における一般質問を中止し、文書による質問に対し
答弁を求める「文書質問」を実施いたしました。



中里 理香 議員

「子ども未来基金」活用方法について問う。 東小学校の整備検討について問う。

質問

今後基金の使い道について、矢板市の子どもたちの成長をどのように支援していくと考えているか、当局の見解を伺う。

答弁

アンケート結果をもとに、子ども医療費助成の郵送申請の認知度が低かったため、ホームページや給食費一部補助のチラシへ申請方法を掲載し、市内医療機関に備え付けの郵送用封筒の色を本年5月から黄色に変更したりするなど、その周知に努めている。本年度から「矢板市小学生及び中学生クラブ活動支援事業補助金」へ活用を予定している。給食費助成の拡充についても今後検討する。

質問

令和4年4月に豊田小学校が、令和5年4月に川崎小学校の一部が東小学校に統合される。これに伴い東小学校の施設等の整備計画を始めるとしている。どのような整備内容で行うのか伺う。

答弁

統合に当たり、東小学校の校舎と体育館は、約30億円の事業費を投じ、国庫補助等を活用し、長寿命化改修を行う予定。老朽化対策を行い、校舎へはエレベーター設置などバリアフリー化、照明のLED化、特別教室等への空調設備の設置等、体育館へは、トイレの洋式化や空調の設置等、現代の教育環境にふさわしい機能を備えた施設整備を実施する。



掛下 法示 議員

【今回の質問】

- 太陽光発電事業に係る市の関わり方について

50kW未満の太陽光発電所の関わり方を問う。
地域との調和に関する条例制定について問う。

質問

設置済の50kW未満の太陽光発電所の一部について、近隣住民に説明がないまま工事が始まる、大雨時の土砂流失が懸念される、表示が不充分等の問題が発生している。事業計画申請時や完了検査時に指導する機会があれば問題が発生しないと考える。市の見解を問う。

答弁

50kW未満の発電所は、現在県の指導指針の適用対象外となっており、本市でも問題事例が発生している。そこで50kW未満の太陽光発電事業においても、県の指導指針で事業するよう注意を促している。

質問

現在、太陽光発電と地域との調和を図る条例が整備されておらず、事業者からの設置申請時には、明確な許可・不許可が制度的にできない。行政の適正な審査を経ることは、安心な設備として地域住民と事業者の双方にとって信頼関係を築くことができる。太陽光発電事業の条例制定を問う。

答弁

太陽光発電施設の土地利用計画や地域住民への説明など事業者との事前協議の重要性を認識している。県内において太陽光発電事業の条例を制定している市町もあるが、本市での条例制定については、その是非について、調査・研究を重ねていく。



神谷 靖 議員

コロナ禍でのメンタルヘルス充実を！ 安全な通学路の環境整備を訴える。

質問

コロナ禍の生活変化によって、心の病を抱える人が増え、自殺者も増加している。誰一人取り残さない温かな社会づくりに向けた本市の対策について伺う。

答弁

昨年3月に矢板市自殺対策計画を策定して、中学生を対象にした心の健康教室、保護者や民生委員などを対象にしたゲートキーパー養成講座、相談窓口や心の健康に関するパンフレット配布など自殺予防の普及啓発を行っている。

今後は、市ホームページでもさらなる周知をし、悩みを抱えている方の早期相談、早期受診につながるよう取り組んでいく。

質問

本年6月の千葉県八街市の事故を受け、国は通学路合同点検の実施を決めた。子どもたちが安全・安心に通学できるよう現状と対策について伺う。

答弁

通学路の安全確保は、毎年、矢板市通学路交通安全プログラムに基づいて実施している。八街市の事故を受け、8月27日と9月2日に学校、警察および道路管理者等と緊急合同点検を実施し、市内11箇所の現場確認を行った。矢板市通学路安全対策推進協議会で報告された危険箇所の対応を協議する。協議後の情報は、市ホームページに公表し、情報共有を図り、通学路の安全性向上に努めていく。





矢板駅西側地籍調査進捗状況について問う。 片岡駅東側の将来像について問う。

質問

私は、矢板駅西側の地籍調査の実施について訴えてきた。建売分譲地が完売するなど、少しずつ資産として利用されるようになってきたと思うが、駅西の地籍調査の進捗状況について問う。

答弁

平成30年度から本年度までに扇町一丁目、鹿島町、本町、上町、矢板地内約62haに着手し来年度は上町、扇町二丁目の一部約22haを実施予定である。残り48haの範囲は地図混乱の程度が著しく、通常の地籍調査が困難なため登記簿が存在する全ての地番を落とし込んで作成したものを宇都宮地方法務局が精査している状況である。

櫻井 恵二 議員

[今回の質問]

- 矢板駅西側の地籍調査の進捗状況について
- 片岡駅東側の将来像について
- 指定管理施設について

質問

片岡駅東側の国道4号と主要地方道矢板那須線で囲まれた地域は駅前という絶好の場所であるが、長年、発展から取り残された地域です。駅東側の将来について当局の見解を問う。

答弁

県の事業である大谷津通りの事業化が図られると駅東側地域の整備の必要性は極めて高いと認識している。しかし、この地域は公園混在地域でもあることから、地域の土地所有者に理解を得ながら整備手法について調査検討していく。



高瀬 由子 議員

[今回の質問]

- オリンピック、パラリンピック後のスポーツツーリズム推進について
—「夢を持てるまち矢板」へ—
- 小中一貫英語教育について
—子どもたちの「輝ける将来」のために—

機を捉えスポーツツーリズム推進を！ 小中一貫英語教育で輝ける将来を！

質問

市内外のアスリートたちの講演会・講習会を開催し、子どもたちが夢や目標を持つ体制づくりをして、スポーツツーリズムを推進することを提案する。

答弁

聖火ランナー、パラリンピアン加治佐氏の講演会開催や、市内小中学校での聖火トーチ巡回を行い、目標に向かって努力を重ね、夢を実現したアスリートの経験を共有する機会を提供した。今後も講演会や講習会の開催など、子どもたちがスポーツへの関心を高める機会を確保していかたい。スポーツツーリズム事業は矢板市観光協会が推進していくため行政としては指導者の育成やスポーツクラブの支援等を担ってスポーツツーリズムの推進につなげたい。

質問

グローバル社会においては英語習得が必須。英語検定講習や海外研修などを小中学生にタブレット配信したり、ゲーム感覚で楽しく習得させたりする工夫が必要。さらに、小中学校が連携して英語教育に取り組むことを提案する。

答弁

ALTと英語専科教員を全小学校に配置し、担任とALTとのチームティーチング方式で授業を行っている。中学生の英語検定学習講座も開設し、リスニングや英語での面接など実技分野をサポートする。小中連携・一貫の観点から、長いスパンで計画的に英語学習に取り組むことは有効であり、小学生対象の英語学習講座も検討する。



国道4号下の市道整備について問う。 木幡安沢1号線の整備について問う。

質問

国道4号の下を通る後岡、前岡の道路整備(ボックスカルバート)について伺う。

小林 勇治 議員

[今回の質問]

- コロナ禍の下での高齢者の健康づくりについて
- ため池の防災対策について
- 道路整備について

質問

塩谷広域環境施設の地域還元施設として整備中の市道木幡安沢1号線の工期スケジュールについて伺う。

答弁

東北新幹線高架部から一般県道下河戸片岡線を結ぶ1.3km区間は、平成28年度から整備事業を開始した。令和元年度より高架部から工事に着手し、令和2年度からは事業のさらなる推進のため、防災・安全社会資本整備交付金制度も活用し、これまでに約460mの区間が完了した。本年度の事業は、総事業費2億1700万円で、前年度に続き道路改良工事約200mと用地取得を予定している。

「中高生の学習の場づくり支援」

議場自習室のご案内

矢板市議会の議場を自習室として無料開放しています！

■議場をご利用できる日時：平日の8:30～17:00

※議場をご利用できない日

・土、日、祝日、年末年始頃　・議会の会議のある日とその前日

■場 所：矢板市役所3階 議場

■対 象：中学生、高校生(市内外を問いません)

■受 付：議会事務局(市役所3階)までお越しください。

■席 数：24席(先着順)

■その他：

- 新型コロナウイルス感染対策として、マスクの着用、手洗い、手指消毒などにご協力をお願いします。
- 感染症拡大の状況等により、利用できなくなる場合はホームページ等で公表します。



詳しくは
こちらから



【お問い合わせ先】

議会事務局 TEL:0287-43-6216